



人とまち「きずな」でつなぐ 元気な平生

平成 28(2016)年

広報

ひらお

10 月号

No.1254



主な内容

- 2 佐賀小学校で学びませんか！
- 3 高齢者のインフルエンザ予防接種
- 11 町長室の窓
- 12 - 13 まちの話題
- 18 - 21 情報伝言板

平生町消防団第6分団（曾根）
第63回山口県消防操法大会に出場

（9月17日／山口県消防学校）※13ページに関連記事

小規模特認校制度を利用して

佐賀小学校で学びませんか！

平生町では、特色ある教育活動を行う小規模な学校の一層の活性化を図ることを目的に、平成28年度から、佐賀小学校を小規模特認校として指定し、入学・転学生を募集しています。

自ら希望して就学することで教育や学校に対する関心も高まり、積極性や主体性が育まれることが期待されます。

「小規模特認校制度とは」

小規模校の特性を生かした教育活動を推進している小学校で学びたい、子どもを学びせたいという希望者に対して、一定の条件のもとに通学区域外からの入学を認め、児童を受け入れる制度です。

● 就学の条件

次のすべての条件を満たすことが必要です。

- ① 就学を希望する児童（就学前含）が町内在住、または就学時期までに町内に転入する見込みであること。
- ② 保護者の負担（バス通学費の一部助成あり）および

責任において、児童を通学させることが可能なこと。

- ③ 保護者が小規模特認校の教育活動等に賛同し、協力できること。
- ④ 原則小学校卒業まで在籍すること。

● 就学の時期

毎年4月1日

● 募集人数（平成29年度）

各学年6人程度

● 申請期間

10月14日（金）～12月22日（土・日曜日、祝日は除く）

● 申請方法

申請書を佐賀小学校に提出してください。後日、お子様

と一緒にお話をさせていただく機会を設定します。

なお、転学を希望するときは、現在、在籍している学校の校長にその旨を必ず申し出てください。

※申請書は町教育委員会に備え付けています。（町ホームページからダウンロード可）

● 受入れの決定

平成29年2月までに、町教育委員会から保護者宛に結果を通知します。

随時、相談を受け付けますので、お気軽にお問い合わせください。

■ 問合せ先

【学習内容・学校公開について】
佐賀小学校
☎（58）0024

【手続き・説明会について】

町教育委員会学校教育課
☎（56）6083



オープンスクール （学校公開）

施設や授業を見学できます。参加希望者は事前に佐賀小学校までご連絡ください。

【日時】
11月8日（火）、9日（水）
午前9時30分～11時30分
授業公開：午前9時30分～10時10分

小規模特認校 説明会

両会場とも事前の申込みは不要です。直接会場へお越しください。

— 第1回 —
【日時】
10月20日（日）
午後2時～（1時間程度）
【場所】
平生小学校 特別活動室（第1校舎）
※同日同所で、来年度の新1年生を対象に、就学時健康診断が行われます。

— 第2回 —
【日時】
11月1日（火）
午後6時30分～（1時間程度）
【場所】
町勤労青少年ホーム 会議室（2階）

正しい食習慣を身につける「ふれあい給食」

ランチルームで全学年が
いっしょに食事をします

地域に学ぶ、地域とつながる体験学習

地域の方々とふれあい
優しい心を育てます

タブレット型パソコンと連動した電子黒板等を効果的に利用した授業

端末とともに校内の
無線LAN環境も整備

佐賀小学校の特色

高齢者のインフルエンザ予防接種

高齢者インフルエンザ予防接種について、接種費用の一部を公費で負担します。

インフルエンザ予防接種は、高齢者における発病防止に有効であることが確認されています。

予防接種を受けてから抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が持続する期間は約5カ月間とされています。より効果的に有効性を高めるには、毎年インフルエンザが流行する前の12月中旬までに接種を受けましょう。

●接種対象者

平生町に住民登録があり、接種時に次のいずれかに該当し接種を希望する人

①65歳以上の人

②60歳から64歳の人で、次のいずれかに該当する人

①心臓・じん臓・呼吸器の機能障害で身体障害者手帳1級程度の障害がある人

②ヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活が不可能な程度の障害がある人

●接種期間

10月1日(土)～平成29年2月28日(日)

●接種回数

1回

●接種費用（自己負担額）

1,460円（生活保護世帯については、医療依頼証を持参することで、接種費用が免除されます。）

●持参する物

- ・健康保険証など（住所、氏名、年齢が証明できるもの）
- ・健康手帳または予防接種手帳
- ※お持ちでない場合は、保健センターでお渡しします。
- ・身体障害者手帳1級の写しまたは医師の診断書（接種対象者②に該当する人）
- ・医療依頼証（費用免除となる生活保護世帯の人）

●接種方法

- ①事前に医療機関で接種の予約を行う。
- ②予約した医療機関で予診票を記入し接種する。

●町内の医療機関

| 医療機関 | 電話番号 |
|------------------|-------------|
| 田尻内科 | ☎ (56) 7733 |
| 向井医院 | ☎ (56) 2106 |
| 光輝病院 | ☎ (58) 1111 |
| 平生クリニックセンター | ☎ (56) 2000 |
| ひらおこどもファミリークリニック | ☎ (25) 3341 |
| みつおかクリニック | ☎ (58) 5010 |
| さいとう整形外科 | ☎ (56) 0707 |
| ふじわら医院平生診療所 | ☎ (25) 3615 |

※上記以外の医療機関でも接種できます。

詳しくは、お問合せください。

■問合せ先

町保健センター ☎ (56) 7141

山口県・市町中小企業勤労者小口資金貸付制度

県と市町が協調し、中小企業にお勤めの人を対象とした貸付制度がありますので、ご利用ください。

●貸付条件

| 資金名 | 貸付限度額 | 貸付期間 | 貸付利率 |
|---------------|-------------------|-------------------------------|--------|
| 大学教育資金 | 300万円 | 10年以内 うち在学期間中は 4年以内の据置可 | 年 1.8% |
| 育児・介護 休業資金 | 100万円 (150万円*) | 10年以内 うち休業期間中は 1年以内の据置可 | |
| 冠婚葬祭・ 療養資金 | 100万円 | 10年以内 | |
| 生活向上資金 | 100万円 | 10年以内 | |
| 災害資金 | 100万円 | 10年以内 1年以内の据置可 | |

【※1】子どもが1歳（両親ともに育児休業をする場合の特例に該当するときは1歳2カ月）を超えても育児休業が必要と認められる場合（子どもが保育所に入所できない場合など）

●貸付対象

次のすべての要件を備えている人（事業主と同一生計で、当該事業主の経営する企業に勤務する人を除く）

- ①県内在住で、同一事業所に1年以上勤続している人
- ②市町税を完納している人
- ③資金使途が明確な人

●償還方法

元利均等月賦償還
(元金償還額の30%以内でのボーナス併用可)

●債務保証

(一社)日本労働者信用基金協会の債務保証(要保証料)
※連帯保証人を求める場合があります。

●申込み先

中国労働金庫（貸付に当たっては審査があります）

■問合せ先

山口県労働政策課 ☎ 083 (933) 3210
町役場経済課 商工水産班 ☎ (56) 7117
県内の中国労働金庫各支店（取扱金融機関）

救急医療へのご協力をお願いします

休日・夜間応急診療所をご存じですか

休日などの昼間や平日夜間に体調が悪くなった場合、比較的軽症な患者さんは、まず、休日夜間応急診療所で受診しましょう。当番医師が応急的な診療を行っています。救急医療は、患者の症状により、一次救急、二次救急、三次救急という3段階で対応することになっています。

【一次救急】

外来診療による、比較的軽症の救急患者が対象です。症状に応じて、二次救急へ搬送されることもあります。

【二次救急】

入院を必要とするような重症救急患者が対象です。地域の病院の協力を得て、対応しています。

【三次救急】

緊急入院と緊急手術が必要な重篤な救急患者が対象です。

救急車は緊急性の高い病気やけがのときに利用するようにしましょう

必要とする人が必要とする時に、適切な医療をうけられるように適正な救急車の利用をしましょう。

比較的軽症の患者さんが救急車の利用をされることで、重症患者の治療に支障がでてくることもあります。

かかりつけ医を持ちましょう

日ごろから、気になることを気軽に相談できるかかりつけ医を持ち、普段の健康状態を伝えておくようにしておきましょう。

■問合せ先

町保健センター ☎ (56) 7141

※休日夜間応急診療所の場所や診療時間など、詳しくは本紙15ページをご覧ください。

これから妊娠・出産を 考えられているみなさんへ

柳井医療圏の産科医療の現状と取組み

柳井医療圏（柳井市、田布施町、平生町、上関町、周防大島町）では産科医・新生児医療担当医が不足しています。

誰もが生活圏内で安心して分娩できる周産期医療体制を整えるため、関係市町は医療機関の産科医の確保、人的支援や施設整備への補助などに取り組んでいます。

周東総合病院の分娩受入体制の強化

現在、柳井医療圏で唯一出産可能な医療機関である周東総合病院産婦人科（柳井市）では、医療安全上の理由により、一部の分娩については、やむを得ずお断りする事態が生じていました。

しかし、県や柳井医療圏を構成する市町の支援により、現在は同院で分娩を希望される全ての人の受け入れが可能になりました。（里帰り分娩は事前の予約が必要です）

同院での出産に関する詳細は、同院ホームページ（<http://www.hsp-shuto.jp/info/osan.html>）をご覧ください。なお、外来診療や妊婦健診などは、優クリニック（柳井市）でも行っています。

※妊娠・出産についてご不明な点がありましたら、ご相談ください。

■問合せ先 町保健センター ☎ (56) 7141

B型肝炎ワクチンが 「定期接種」になりました

乳児を対象としたB型肝炎ワクチンの予防接種が10月1日から「定期接種」となりました。

なお、対象者には9月末までに予診票を送付しています。

●対象者

平成28年4月1日以降に生まれ、接種時に町内に住所を有する1歳に至るまでの人（1歳の誕生日の前々日までの人）

●実施期間

10月1日から定期接種開始

●助成額

全額助成（公費負担）

●接種回数

3回

●接種間隔

2回目…1回目の接種から27日以上

3回目…1回目の接種から139日以上

●接種期間

1歳に至るまで

（1歳の誕生日の前々日まで）

●標準的な接種期間

生後2カ月～8カ月

■問合せ先

町保健センター ☎ (56) 7141



【接種時期の例】

1回目：生後2カ月

2回目：生後3カ月

3回目：生後7～8カ月

訓練士による犬の飼い方・しつけ方教室

犬を飼っている人やこれから犬を飼ってみようと考えている人に、動物愛護と適正な飼養などについて理解を深めていただくため、犬の飼い方・しつけ方教室を開催します。(参加費：無料)

みなさんふるってご参加ください。

●日時

10月22日(土) 午前10時～11時30分

※雨天の場合は相談会のみ実施(大雨の場合は中止)

●場所

町役場裏職員駐車場

●対象

- ・犬を飼われている人(犬の同伴可)
- ・今後犬を飼ってみようと考えている人
- ・犬に興味のある人

【同伴する犬は次の条件を満たすこと】

- ①登録、狂犬病予防注射接種済みであること
- ②リードにつなぐ、ケージに入れる等の制御ができること

●内容

訓練士による犬の飼い方・しつけ方についての実演および相談会 ※実演は個人指導ではありません。

●持参物

フンを処理する道具(犬と同伴する場合)

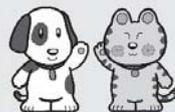
■問合せ先

町役場町民課 生活環境班 ☎(56)7113

山口県動物愛護センター

犬・猫の譲渡会／子犬のしつけ方教室

山口県動物愛護センターでは、殺処分に至る犬・猫を減少させることを目的として、「犬・猫の譲渡会」や「子犬のしつけ方教室」を開催しています。



●ご注意ください!

譲渡には「譲渡前講習会」の事前受講など、さまざまな条件があります。

※譲渡会、譲渡前講習会、しつけ方教室の各日程や譲渡の条件など、詳しくはお問い合わせまたはホームページでご確認ください。

■申込み・問合せ先

山口県動物愛護センター

☎083(973)8315

【URL】<http://www.doubutuaigo.pref.yamaguchi.lg.jp/>

11月9日(水)～15日(火)は秋季全国火災予防運動実施期間です

消しましょう その火その時その場所で (平成28年度全国統一防火標語)

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災の発生防止に努めましょう。

住宅防火いのちを守る7つのポイント

— 3つの習慣 —

- ◇寝たばこは、絶対やめる。
- ◇ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ◇ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

— 4つの対策 —

- ◇逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ◇寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ◇火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ◇お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



住宅防火診断を実施します

●期間

11月9日(水)～11月15日(火)

●実施地域

曾根地区

●実施対象

65歳以上のひとり暮らし世帯

●実施内容

- ・防火意識チェック表を用いたの問診
- ・目視での確認、指導

●実施者

柳井地区広域消防本部予防課職員
平生町大野地区女性防火クラブ員
平生町消防団本部女性消防団員

■問合せ先 柳井地区広域消防組合 予防課 ☎(23)7774

国民年金保険料について

【一部免除を受けたときは残りの保険料の納付を忘れずに！】

保険料の一部免除

国民年金の保険料には、本人・世帯主・配偶者の前年の所得（1月～6月に申請する場合は前々年の所得）が一定額以下の場合には、申請して承認されると納付が全部または一部免除される制度があります。

免除には4段階あり、一部免除が承認された場合は右表に示す保険料を必ず納めなければなりません。この保険料の納付を怠ると、保険料未納期間となるので注意が必要です。

免除後の保険料（平成28年度）

| 免除の種類 | | 保険料（月額） |
|-------|-------|---------|
| 全額免除 | | 納付なし |
| 一部免除 | 3/4免除 | 4,070円 |
| | 半額免除 | 8,130円 |
| | 1/4免除 | 12,200円 |

保険料の納期限

国民年金の保険料には納期限があり、毎月の保険料は翌月末日までに納付しなければなりません。

そして、2年を経過すると時効によって保険料を納めることができなくなります。一部免除を受けた残りの保険料についても同様の取扱いとなりますのでご注意ください。

■問合せ先

徳山年金事務所

☎ 0834 (31) 2152

町役場町民課 保険年金班

☎ (56) 7113

国民健康保険の加入・脱退手続きをお忘れなく！

我が国では、すべての人が何らかの医療保険に加入することになっています（国民皆保険制度）。

国民健康保険（以下「国保」）は、その医療保険のうちのひとつで、市区町村ごとに運営しています。

職場の健康保険と国民健康保険の間で切り替えがある場合には、ご自身による届け出が必要です。自動的に切り替わることはありませんので、変更が生じた場合は、14日以内に届け出をしてください。

加入の届け出が遅れると…

前の健康保険が終了した時点または転入した時点までさかのぼって国保に加入し、その間の保険料を納付していただくこととなります（遡及賦課）。

脱退の手続きが遅れると…

国保と職場などの健康保険の両方に加入していることとなり、保険料（料）が二重に請求されます。また、他の健康保険に加入した後に国保の保険証を使用すると、そのときに国保が負担した医療費を返還していただく場合があります。

加入する人

他の医療保険（職場の健康保険、後期高齢者医療制度）に加入している人や生活保護を受けている人を除く、すべての人が加入します。

- ◆お店などを経営している自営業の人
- ◆退職などにより職場の健康保険を脱退した人
- ◆農業や漁業を営んでいる人

◆職場の健康保険に加入していないパートやアルバイトなどの人

◆職場の健康保険の任意継続が喪失となった人

加入するとき

◆ほかの市区町村の国保に加入している人が本町に転入してきたとき

◆職場の健康保険などをやめたとき（退職したとき）

◆国保加入者に子どもが生まれたとき

◆生活保護を受けなくなったとき

届け出に必要なもの

- ・職場の健康保険を脱退したことを証明するもの（資格喪失証明書や離職票、退職証明書など）
- ・印章

やめるとき

◆ほかの市区町村へ転出するとき

◆職場の健康保険などに加入したとき

◆死亡したとき

◆後期高齢者医療制度の対象となったとき

（75歳になって対象となる場合は届け出不要）

届け出に必要なもの

- ・職場の健康保険証（脱退する人全員分）
- ・国保の保険証
- ・印章

■問合せ先

町役場町民課 保険年金班

☎ (56) 7113

一人ひとりが主役のまち“平生” 協働のまちづくり 56

■問合せ先 町役場総務課 まちづくり推進班 ☎(56)7111

Thema

6地区コミュ協による 敬老会が開催されました！

9月17日から19日にかけて、町内6会場で敬老会が開催され、前年度より約70人多い参加がありました。

今年から6地区のコミュニティ協議会の主催となり、今日の社会の発展に貢献された高齢者の皆さんに、敬意と感謝をもってご長寿をお祝いしました。

当日は、地域の特色を生かした地域ぐるみのおも

てなしと、園児たちの遊戯をはじめ、地元の方の舞踊、カラオケなど、多くの演芸で盛り上がり、参加された皆さんに楽しんでいただきました。

これからも各コミュニティ協議会で行事等が開催されますので、多くの皆さんのご参加をお待ちしています。



平生まち・むら地区

(9月18日/町武道館)

対象者・参加者が町内最多。多くのみなさんの出席のもと、多種多様な演芸が披露されました。



宇佐木地区

(9月19日/宇佐木コミュニティセンターふれあいの館)

昔懐かしい写真・地図などの披露や、地元の方々による演芸で参加者を楽しませました。



壺ヶ浜地区

(9月17日/壺ヶ浜コミュニティセンター)

紙芝居や舞踊、ライブなどの披露とともに、手作りの料理で参加者をおもてなし。



大野地区

(9月18日/大野公民館)

公民館利用者が舞踊などを披露。運営ボランティアや演奏などで小中学生も活躍しました。



曾根地区

(9月18日/曾根公民館)

“敬朗会”と題して開催。手作り小物のおみやげなども用意し、心をこめて参加者を祝いました。



佐賀地区

(9月19日/佐賀小学校体育館)

公民館利用者や園児、小学生が演芸を披露。全員での合唱は、会場全体で盛り上がりました。

平生町人事行政の運営などの状況をお知らせします

「人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、その概要をお知らせします。

■問合せ先 町役場総務課 ☎(56)7111

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

◆一般職員の勤務時間 (平成28年4月1日現在)

| 1週間の勤務時間 | 1日の勤務時間 | 開始時刻 | 終了時刻 | 休憩時間 |
|----------|---------|------|-------|-------------|
| 38時間45分 | 7時間45分 | 8:30 | 17:15 | 12:00～13:00 |

◆休暇制度について

| 種類 | 概要 |
|--------|--|
| 年次有給休暇 | 1年に20日を付与 [平均取得日数(平成27年):7.7日] |
| 病欠休暇 | 負傷や疾病のため療養する必要がある、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合、90日の範囲内で取得可能 |
| 特別休暇 | 結婚、出産、忌引など、特別の事由により勤務しないことが相当である場合、休暇に応じた日数の範囲内で取得可能 |
| 介護休暇 | 介護を最低2週間以上必要とし、勤務しないことが相当であると認められる場合、6月の範囲内で取得可能 [取得者(平成27年):0人] |

◆育児休業等 (平成27年度)

| 区分 | 概要 |
|---------|--|
| 育児休業 | 3歳に満たない子を養育するため、3歳に達する日まで取得可能 [取得者:女性1人、男性0人] |
| 部分休業 | 小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、1日の勤務時間のうち2時間まで取得可能 [取得者:女性3人、男性0人] |
| 育児短時間勤務 | 小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、いくつかある勤務の形態から選択し、希望する日および時間帯に勤務可能 [取得者:女性1人、男性0人] |

※人数については、年度中に新たに取得した者の数です。

5. 職員の研修および勤務成績の評定の状況

◆研修の状況 (平成27年度)

| 種別 | 研修数 | 受講者数 | 実施団体 |
|-------|-----|------|--------------|
| 独自研修 | 5件 | 319人 | 平生町 |
| 階層別研修 | 9件 | 19人 | 山口県ひとづくり財団 |
| 特別研修 | 14件 | 18人 | 山口県ひとづくり財団 |
| 派遣研修 | 1件 | 2人 | 日本経営協会(NOMA) |

6. 職員の福祉および利益の保護の状況

◆健康管理事業 (平成27年度)

| 区分 | 受診者数 | 内容 |
|--------|------|----------------------|
| 定期健康診断 | 65人 | |
| 人間ドック | 62人 | 日帰り(30歳以上)・短期(40歳以上) |

◆公務災害の認定状況 (平成27年度)

| | | | |
|------|----|------|----|
| 公務災害 | 1件 | 通勤災害 | 0件 |
|------|----|------|----|

◆勤務条件に関する措置の要求の状況 (平成27年度)

なし

◆不利益処分に関する不服申立ての状況 (平成27年度)

なし

1. 職員の任免および職員数に関する状況

◆採用・退職等の状況 (平成27年度)

①採用

| 区分 | 大学卒 | 短大卒 | 高校卒 | 計 |
|-------|-----|-----|-----|----|
| 一般行政職 | 1人 | 0人 | 0人 | 1人 |

②退職

| 区分 | 定年退職 | 勸奨退職 | 普通退職 | その他 | 計 |
|-------|------|------|------|-----|----|
| 一般行政職 | 1人 | 1人 | 3人 | 0人 | 5人 |
| 技能労務職 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 計 | 1人 | 1人 | 3人 | 0人 | 5人 |

※一般行政職:行政職給料表適用者

※技能労務職:技能労務職員給料表適用者

◆職員数の状況

①部門別職員数の状況および主な増減理由 (各年4月1日現在)

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年増減数 |
|---------|------|-------|-------|--------|
| | | 平成27年 | 平成28年 | |
| 一般行政 | 議会 | 2人 | 2人 | |
| | 総務 | 34人 | 33人 | -1人 |
| | 税務 | 10人 | 10人 | |
| | 民生 | 15人 | 14人 | -1人 |
| | 衛生 | 8人 | 8人 | |
| | 農林水産 | 11人 | 11人 | |
| | 商工 | 2人 | 2人 | |
| | 土木 | 9人 | 9人 | |
| | 小計 | 91人 | 89人 | -2人 |
| 特別行政 | 教育 | 25人 | 24人 | -1人 |
| | 小計 | 25人 | 24人 | -1人 |
| 公営企業等会計 | 下水道 | 4人 | 3人 | -1人 |
| | 交通 | 0人 | 0人 | |
| | その他 | 8人 | 8人 | |
| | 小計 | 12人 | 11人 | -1人 |
| 合計 | | 128人 | 124人 | -4人 |

※職員数:一般職に属する職員数(退職者などを含む、教育長は除く。)

②職員数の推移 (各年4月1日現在)

| 部門 | 職員数 | | | | |
|---------|------|------|------|------|------|
| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 |
| 一般行政 | 98人 | 98人 | 94人 | 91人 | 89人 |
| 特別行政 | 24人 | 25人 | 26人 | 25人 | 24人 |
| 公営企業等会計 | 13人 | 13人 | 13人 | 12人 | 11人 |
| 合計 | 135人 | 136人 | 133人 | 128人 | 124人 |

2. 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分者(平成27年度):1人(休職)

懲戒処分者(平成27年度):なし

3. 職員のサービスの状況

地方公務員法の規定により、次のような職務上の義務があります。
法令等及び上司の職務上の命令に従う義務 ▷信用失墜行為の禁止
▷秘密を守る義務 ▷職務に専念する義務 ▷政治的行為の制限 ▷
争議行為等の禁止 ▷営利企業等の従事制限

◆職務に専念する義務の免除

| 職務に専念する義務の免除が認められる場合 |
|-------------------------------|
| ・研修を受ける場合 |
| ・厚生に関する計画の実施に参加する場合 |
| ・その他特に任命権者又はその委任を受けた者の承認を得た場合 |

②退職手当 (平成28年4月1日現在)

| 支給率 | 勤続年数 | 平生町 | | 国 |
|-------------|-------|----------|------------|--------|
| | | 自己都合 | 勸奨・定年 | |
| 左記に同じ | 勤続20年 | 20.445月分 | 25.55625月分 | 左記に同じ |
| | 勤続25年 | 29.145月分 | 34.5825月分 | |
| | 勤続35年 | 41.325月分 | 49.59月分 | |
| | 最高限度額 | 49.59月分 | 49.59月分 | |
| 定年前早期退職特例措置 | | 2%～20% | | 2%～45% |
| 1人当たり平均支給額 | | 403千円 | 20,773千円 | - |

※1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額

③特殊勤務手当 (平成28年4月1日現在)

| | |
|----------------------------|------|
| 手当の種類 (手当数) | 7 |
| 職員全体に占める手当支給対象職員の割合 | 6.5% |
| 支給実績 (平成27年度決算) | 0円 |
| 支給職員1人当たり平均支給年額 (平成27年度決算) | 0円 |

④時間外勤務手当

| | 平成26年度決算 | 平成27年度決算 |
|---------------|----------|----------|
| 支給実績 | 17,156千円 | 14,179千円 |
| 職員1人当たり平均支給年額 | 180,584円 | 155,813円 |

⑤その他の手当 (平成28年4月1日現在)

| 種別 | 平生町 | 国 | 支給実績 (1人当たり平均支給年額) |
|------------|--|--|---------------------|
| 扶養手当 | 【配偶者】13,000円 【配偶者以外1人につき】6,500円 【配偶者がいない場合1人目】11,000円 【満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの間にある子1人につき】5,000円加算 | | 13,532千円 (241,643円) |
| 住居手当 | 【借家】 ・家賃23,000円以下の場合 家賃-12,000円 ・家賃23,000円超の場合【最高月額27,000円】 (家賃-23,000円)÷2+11,000円 | | 8,062千円 (277,983円) |
| 通勤手当 | 【交通機関利用】運賃相当額【最高月額55,000円】 【交通用具利用】 距離制2km毎【上限30km】 2,500円～23,500円 【交通用具利用】 距離制5km毎【上限60km】 2,000円～31,600円 | | 5,515千円 (72,559円) |
| 管理職手当 | 【課長、主幹】40,000円 【課長補佐】30,000円 【園長】22,000円 | 職員の属する級・職区 分に応じ46,300円～ 139,300円 | 5,515千円 (220,596円) |
| 休日勤務手当 | 時間単価の135/100 | | 410千円 (15,755円) |
| 管理職員特別勤務手当 | 週休日等の勤務1回につき 4,000円～6,000円 (6時間超:150/100割増) | 週休日等の勤務1回につき 6,000円～10,000円 (6時間超:150/100割増) | 115千円 (16,429円) |

※支給実績(1人当たり平均支給年額)は、平成27年度決算額

◆特別職の報酬等の状況 (平成28年4月1日現在)

| 区分 | 給料月額等 |
|------|--|
| 給料 | 町長 592,000円 (740,000円) |
| | 副町長 513,400円 (604,000円) |
| | 教育長 495,900円 (551,000円) |
| 報酬 | 議長 270,000円 |
| | 副議長 217,000円 |
| | 議員 199,000円 |
| 期票手当 | 町長、副町長、教育長 議長、副議長、議員 3.15月分 加算措置あり |
| 退職手当 | 町長 給料月額×5.0/12×在職月数【任期月】 |
| | 副町長 給料月額×3.0/12×在職月数【任期月】 |
| | 教育長 給料月額×2.6/12×在職月数【任期月】 |

※()内は、給料の減額措置を行う前の額です。

7. 職員の給与の状況

◆総括

①人件費の状況 (普通会計決算)

| 区分 | 27年度 |
|----------------------------------|-------------|
| 住民基本台帳人口 (平成27年度末) | 12,479人 |
| 歳出額 ^① | 5,062,604千円 |
| 実質収支 | 205,840千円 |
| 人件費 ^② | 988,495千円 |
| 人件費率 ^③ / ^① | 19.5% |
| 平成26年度の人件費率 (参考) | 19.3% |

②職員給与費の状況 (普通会計予算)

| 区分 | 28年度 | |
|--------------------------------------|-----------------|-----------|
| 職員数 ^① | 111人 | |
| 給与費 | 給料 | 432,177千円 |
| | 職員手当 | 47,767千円 |
| | 期末・勤勉手当 | 166,094千円 |
| | 合計 ^② | 646,038千円 |
| 一人当たり給与費 ^③ / ^① | 5,820千円 | |

③給与等の減額措置の状況 (平成28年4月1日現在)

| 対象者 | 減額の内容 |
|-----|-------------------|
| 特別職 | 町長 給料額の20% |
| | 副町長 給料額の15% |
| | 教育長 給料額の10% |
| 一般職 | 課長、主幹 管理職手当の50% |
| | 課長補佐、園長 管理職手当の48% |

◆職員の平均給料月額、初任給等の状況 (平成28年4月1日現在)

①職員の平均給料月額、平均年齢の状況

| 区分 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
|-------|----------|-------|
| 一般行政職 | 324,400円 | 42.9歳 |
| 技能労務職 | 274,900円 | 45.1歳 |

②職員の初任給の状況

| 区分 | 平生町 | 国 |
|-------|--------------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 180,600円 | 176,700円 |
| | 高校卒 148,000円 | 144,600円 |
| 技能労務職 | 121,600円 | - |

③職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

| 区分 | 学歴 | 経験年数 | | |
|-------|-----|-------------|-------------|-------------|
| | | 10年以上～15年未満 | 15年以上～20年未満 | 20年以上～25年未満 |
| 一般行政職 | 大学卒 | 288,300円 | 320,300円 | 363,900円 |
| | 高校卒 | 205,500円 | 262,400円 | 335,000円 |
| 技能労務職 | | - | - | 248,700円 |

◆一般行政職の級別職員数の状況 (平成28年4月1日現在)

| 級区分 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
|-----|-----------|-----|--------|
| 1級 | 主事補・技手 | 12人 | 12.5% |
| 2級 | 主事・技師 | 8人 | 8.3% |
| 3級 | 主任主事・主任技師 | 28人 | 29.2% |
| 4級 | 主査 | 27人 | 28.1% |
| 5級 | 課長補佐 | 9人 | 9.4% |
| 6級 | 課長 | 12人 | 12.5% |
| 7級 | 課長 | 0人 | 0.0% |
| 計 | | 96人 | 100.0% |

※一般行政職：地方公務員給与実態調査により決められた区分による

※級区分：平生町の給与条例に基づく給料表の級区分

※標準的な職務内容：それぞれの級に該当する代表的な職務

◆職員手当の状況

①期末手当・勤勉手当 (平成27年度)

| | 平生町 | 国 |
|------------|---------|-------|
| 1人当たり平均支給額 | 1,435千円 | - |
| 支給割合 | 期末手当 | 2.6月分 |
| | 勤勉手当 | 1.6月分 |
| 加算措置の状況 | 役職加算 | 5～15% |
| | 管理職加算 | なし |

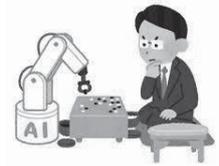
※左記に同じ

人権コラム

つながり
めいめい

No.70

人工知能時代を迎えて



平生町人権教育推進協議会
(事務局：町教育委員会)

人間の計算能力をはるかに超える電卓（電子卓上計算機）が一般大衆も使用可能となったのは昭和47年頃のことです。その後のコンピュータの進化は極めて速く、今では、優れた人工知能を持つようになりました。

例えば、囲碁では、世界最強の囲碁棋士との対戦で人工知能が勝ちました。また自動車では、走行中の周辺における他の車両や歩行者、あるいは信号機や障害物などを感知し、事故が起きないように自動運転をする人工知能の実用化が進んでいます。そのほか、人工知能が会計等の事務処理、病気の診断や手術、そして工業製品の組み立てなどの仕事をしています。

このように、人工知能は、判断力、感知能力、直感的理解力などを持つまで進化し、今まで人間がしてきたあらゆる分野で人間に執って代わりつつあります。そのため、現在の子どもたちが成人するころには、仕事の内容は現在と全く異なったものになると予想されます。

さて、ある分野で人間の能力を超えた機械ができたとしても、全く完璧なものを創ることは不可能です。それは事故が起きる可能性があるということです。かつて、自給自足の時代は、ほとんどの事故の責任は、当事者個人にありました。そのため、個人の人すべてが責任をとる信念を持ち、その責任感が強い連帯意識のあるコミュニティを形成する原動力でした。

現代は、私たちが購入する製品は理解不可能な高度な科学技術の結集のため、事故が起きた時の責任は販売者や制作者にあるとすることが多くなりました。それは安全をお金で買っているとも言えるでしょう。そのため責任を他に求めることが多くなり、その結果、個人の人持つていた責任感が薄れていくことにならないかと危惧しています。

豊かな社会生活を送るために人と人との温かい心のふれあいが必要で、その根底には他人に対する誠実さがなくてはなりません。その誠実さを生み出すものの一つが責任を果たそうとする強い意志だと思えます。責任をとる場面が少なくなっている現代だからこそ、お互いが自分の言動に十分気配りをし、万一の場合、責任を果たす誠実な生き方に努め、豊かなコミュニティを作りた

いものです。

第58回平生町駅伝競走大会 参加チーム募集

- 開催日時 11月13日(日)
- 【開会式】午前9時10分～ 【スタート】午前10時
- 場所 平生中央児童館前～佐賀小グラウンド
- 対象者 町内に居住または勤務されている人
- 部門
- 【一般1部】5区間、高校生以上、男女混合可
- 【一般2部】7区間、高校生以上、男女混合可
- 【一般女子】7区間、高校生以上、女子のみ
- 申込方法
- 参加申込書・メンバー表（町体育館備え付け）を提出
- 申込期限
- 10月25日(火)
- 申込み・問合せ先
- 町体育館 ☎(56)6262

【お願い】車両を運転される皆様へ
一部区間では車両と選手が近接する場所があります。ご迷惑をおかけしますが、安全運転にご協力をお願いいたします。

10月17日(月)～23日(日) は行政相談週間です

総務省では、行政相談制度を広く知っていただき、利用していただくため、「行政相談週間」を定めて各種行事を実施することとしています。

町においては、この行政相談週間に伴い、次のとおり特設人権行政相談を開設します。国や県、町の仕事やサービス、各種制度の手続きについて、お困りごとや苦情・ご意見・ご要望がありましたら、お気軽にご相談ください。

特設人権行政相談

- 日時 10月21日(金)
- 午前10時～12時、午後1時～3時
- 場所
- 町勤労青少年ホーム
- ※相談は無料で、皆様の秘密は固く守られます。

- 問合せ先
- 町役場総務課 まちづくり推進班
- ☎(56)7111



町長室の



No.167

さて、10月です。役場もワールビスを終了し、襟元を整えて下半期のスタートを切りました。目下、「地方創生」が叫ばれる中、各自自治体は地方版総合戦略の策定を終え、3年目に入りました。いよいよ

早いもので世界を震撼させたあの「9・11米中核同時テロ」から15年が経過しました。この日はくしくも私の誕生日。以来、9・11は悲しみを共有し、テロなき世界を祈る日になりましたが、今年は一転、素晴らしいプレゼントをもらいました。苦節25年、広島カープ悲願のリーグ優勝の知らせです。大都市のスター軍団を圧倒、地方を勇気づける快挙ですが、もちろん視線の先は32年ぶりの日本一へ。期待は大きく膨らむところです。

都市部在住のお知り合いなどにご紹介ください！

平生町地域おこし協力隊員を募集

地域住民とともに地域の課題を考え、地域活動しながら地域力の維持・強化に取り組んでくださる「地域おこし協力隊員」を募集します。

- 募集人員 2人
- 主な活動内容
 - ・地元農林水産物を使った特産品やメニューの開発業務（1人）
 - ・移住・定住促進業務（1人）

【共通】
地域コミュニティ活動の応援や地域おこし支援活動、地域のPRや情報発信

- 主な募集要件
 - ・平成28年4月1日現在において20歳以上45歳未満の人（男女不問）
 - ・三大都市圏などに住民票を有し、委嘱後に平生町に生活拠点を移し住民票を異動できる人
 - ・普通自動車免許を取得している人
 - ・一般的なパソコン操作のできる人

- 報酬 月額167,000円
- 待遇
 - ・住居は町が費用負担し用意（引越費用、光熱水費は自己負担）
 - ・社会保険、雇用保険、厚生年金は町で加入
 - ・原則、移動用車両は各自持ち込み
 - ・その他業務に必要なものを予算の範囲内で支給

- 雇用期間
1年（年度ごとに勤務実績を踏まえて更新／最長3年間）

- 応募方法
次の書類を提出（郵送可）してください。
 - ・応募用紙
 - ・履歴書（市販のもの可、要写真添付）
 - ・自己PR文（様式自由、800字程度）

- 申込受付期間
11月15日 〆 [必着]
- ※詳しくは、町ホームページをご覧ください。（応募用紙ダウンロード可）

■申込み・問合せ先
町役場総務課 ☎（56）7111

目されているのです。先日も全国町村会の藤原会長を含む長野県町村会役員の方々の先進地視察先として本町が選ばれたばかりです。（台風で延期）

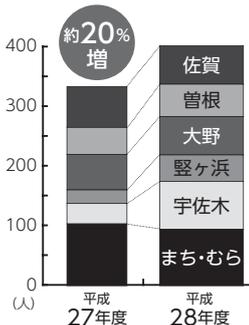
すでにご案内のように、本町のコミュニティ協議会は6地区で設立。町内全域をカバーし、防犯・防災、環境整備や高齢者の見守り…等の活動を実践されています。さらに、今年度から新たに地区「敬老会」を主催していただくことになりました。住み慣れた地域でお互いに顔の見える関係の中で長寿を祝福しようとの思いからです。各地区とも

コミュニティ協議会

これから「地域力」をどう維持・強化するか。全国各地で地域コミュニティレベルでの活動と地域運営組織への関心が高まってきました。その意味で、本町が取り組んできた「参加と協働のまちづくり」と「コミュニティ協議会」の活動、役割が今、注

目されています。先日も全国町村会の藤原会長を含む長野県町村会役員の方々の先進地視察先として本町が選ばれたばかりです。（台風で延期）

【敬老会参加者数】



た関係者の方々から感謝申し上げます。この取り組みを通じて得られた経験や人的ネットワークは必ず、地域の底力になることを確信しています。

「ここで、なぞかけ」を一つ。「コミュニティ協議会」と掛けて何と解く？「〇（マル）△（サンカク）□（シカク）と解く。その心は「まずは集まる。活動に参画する。そして地域支援の核となる」。いかがでしょうか！

山田 健一

百歳長寿を慶祝訪問

9月14日、本町における百歳長寿者15人のうち、本年度100歳を迎える方々を山田町長が訪問し、記念品を手渡しました。

このたびの対象者および町内最高齢者は次のとおりです。

【最高齢者／106歳】
影畑 フミ子さん

【本年度100歳となる方々】
嶋中 シゲ子さん、土川 ミエ子さん、中津 ミツエさん
村田 行英さん、吉村 茂さん



長寿の秘訣は笑顔！
元気いっぱい嶋中さん

まちの話題

佐賀地区防災訓練

8月28日、佐賀コミュニティ協議会の主催により、佐賀地区防災訓練が行われました。

各地区ごとに、地震による津波を想定した避難訓練を実施。その後、多くの方々が佐賀小学校に集まり、心肺蘇生法や消火訓練、簡易担架・車いす体験などの体験訓練を行いました。

また、前日から1泊2日で、佐賀地区の児童・生徒が参加しての「地域ぐるみの防災キャンプ」が行われました。段ボールを使った寝床づくりや乾パンと水の朝食などのさまざまな体験を通じて、防災に対する正しい知識や実践力を身につけました。



消防操法で活動力向上

9月17日、平生町消防団第6分団（曾根）が、第63回山口県消防操法大会（場所：県消防学校）に出場しました。

参加種目は「基本操法の部 小型ポンプ操法」。高度な技術・知識を必要とするため、団員の方々は8月から毎週2回の訓練を続けてきました。選手だけでなく、団員が一丸となって訓練に取り組み、消防技術の向上はもとより、更なる活動力の向上が図られました。



にこにこ食育料理教室

9月16日、町保健センター（調理室）で開催し、乳幼児をもつ保護者の方々が参加。複数のレシピとともに、子どもの年代に合わせたアレンジ方法などを学びました。



親子料理教室

9月10日、曾根公民館で行われました。参加者は、講師の町食生活改善推進員の方々に教わりながら、「オープンいなり」などの料理を親子で楽しく作りました。



秋の全国交通安全運動

9月21日～30日の運動期間中、平生中学校正門前で減速を呼びかけるキャンペーンや、店舗前で啓発グッズを配布するマスコット作戦（写真）などが行われました。



町内各校・園で運動会

9月11日の平生中学校（写真）を皮切りに、秋空の下、町内の各校・園で開催。保護者や地域の方々が見守る中、子どもたちは練習の成果を存分に披露しました。



「地域活性化包括連携協定」 平生町と株式会社丸久が締結

平生町と食品スーパー「アルク」などを展開する株式会社丸久が、地域の活性化に関する施策に協働で取り組むことにより、町民の暮らしやすいまちづくりの実現を図るため、「地域活性化包括連携協定」を締結しました。

この協定により、両者は次の事項について連携し、協働の取組みを進めていきます。

- 1 地産・地消の推進および平生産農林水産物・加工品等の開発・販売に関すること
- 2 町政情報の発信に関すること
- 3 健康増進および食育に関すること
- 4 子どもおよび青少年育成に関すること
- 5 高齢者および障がい者への支援に関すること
- 6 地域や暮らしの安全・安心および災害対策に関すること
- 7 環境問題の対策に関すること
- 8 観光・文化およびスポーツの振興に関すること
- 9 その他、地域の活性化および住民サービスの向上に関すること



9月14日、株式会社丸久の田中康男代表取締役社長と山田町長の出席のもと、同協定の調印式が執り行われました。

【更生保護女性会の社会貢献活動】 使用済み切手を集めています

更生保護女性会は、地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動を行うとともに、青少年の健全な育成を助け、犯罪をした人や非行のある少年の改善更生に協力することを目的とするボランティア団体です。

集めた切手は、保護観察所に提供し、整理活動を経てボランティアセンターに寄付されます。町役場（健康福祉課、町民課窓口）や各公民館などに収集箱を設置していますので、ご協力をお願いします。



.....
個人情報かわからない程度に大きく切り取って箱に入れてください。切手の周りを切り取る作業は保護観察所で行います。

全国大会出場選手紹介

出場
大会

第71回国民体育大会
(希望郷いわて国体)

【日程】10月1日～11日



なかむら たいき
中村 泰樹 さん
(平生町役場)

【競技】フェンシング 成年男子



ごじょう ひろし
五定 寛司 さん
(愛知工業大学)

【競技】フェンシング 成年男子



みよし あんな
三好 杏奈 さん
(田布施農工高校2年)

【競技】アーチェリー 少年女子



わだ ゆうじ
和田 裕司 さん
(柳井商工高校3年)

【競技】高等学校野球（軟式）



しげおか かずき
重岡 和樹 さん
(柳井商工高校2年)

【競技】高等学校野球（軟式）

教育委員に村川さん再任

9月30日の任期満了に伴い、平生町議会の同意を得て、村川真弓さんが教育委員に任命（再任）されました。

同委員の任期は4年です。



こんにちは保健師です No.664

乳がん検診

(町の検診は2年に1回)

- 対象者
40歳以上
- 自己負担額
41～69歳：1,700円
70歳以上：500円
40歳：無料
- 受診期間
平成29年2月28日(木)まで

子宮がん検診

(町の検診は2年に1回)

- 対象者
20歳以上
- 自己負担額
20～69歳：1,700円
70歳以上：500円
20歳：無料
- 受診期間
平成29年2月28日(木)まで

乳がん・子宮がんを
早期発見するために

山口県の「がん登録」によると、男女全体では大腸がんが、女性では乳がんと子宮がんが増加傾向にあります。また、がんによる死亡者の状況では、全国、山口県とも死亡原因の第1位になっています。本町においても主要死因はがんが最も多く、約3割を占めています。

がんを予防するためには、日ごろの生活習慣を見直すことも重要ですが、定期的ながん検診を受けることが欠かせません。しかしながら、山口県が平成27年7月に実施した

「健康づくり県民意識調査」によると、女性特有のがんである乳がんや子宮がんについて、過去2年間にがん検診を受診していない人の割合が51・8%という結果がでています。

町では、左記のとおり乳がん検診と子宮がん検診を実施しています。がんの早期発見のため、そして大切な家族のためにぜひ、がん検診を受けましょう。

■申込み・問合せ先
町保健センター
☎(56)7141

おすすめメニュー 平生町食生活改善推進協議会



かぼちゃの豆乳スープ

煮立たせるとダマになるので要注意です。かぼちゃは、茹でてマッシュしたものを冷凍保存しておくとう便利です。

材料 4人分

- かぼちゃ 200g 豆乳 400cc
- 玉ねぎ 100g パセリ 少々
- 水 300cc 塩、こしょう
- コンソメ 1個

作り方

1. かぼちゃは皮をむき薄切りにする。
2. 玉ねぎも薄切りにする。
3. 鍋に、かぼちゃと玉ねぎ、水、コンソメを入れてとろとろになるまで煮る。冷ましてミキサーにかける。
4. [3]を鍋に移し、豆乳を加えてのばし、塩、こしょうで味を調える。
5. 器に盛り、きざみパセリを散らす。

腸管出血性大腸菌感染症を
予防しましょう

腸管出血性大腸菌感染症は、夏から秋にかけて患者数の増加がみられます。

みなさんも、日ごろから、十分な手洗いと食品の十分な加熱など、感染予防対策に努めるとともに、腹痛や下痢などの症状がある場合は、早めに医療機関を受診するようにしましょう。

予防策など

- 1 調理前や、排せつ物を触った後は、石けんでよく手を洗いましょう。
- 2 食品は、中心部までよく加熱(75℃、1分以上)し、調理後は、なるべく早く食べましょう。
- 3 小児や高齢者などは、生肉を食べないようにしましょう。



■問合せ先

柳井健康福祉センター ☎(22)3631

自然流ちぎり絵会

私たち「自然流(じねんりゅう)ちぎり絵会」は、20年以上前から活動しています。みんな、月2回の活動を楽しみに集まっています。

ちぎり絵とは、文字どおり、和紙をちぎって台紙に貼り一枚の絵にするものです。ちぎり方によって、絵に勢いがでたり繊細になったりや雰囲気が変わり、奥深い魅力があります。

和紙をよる、毛羽立てる、厚いものや薄いものを重ねて貼るなどして作品にします。一度できあがったら、先生やみんなからアドバイスをもらい、さらによい作品に仕上げていきます。毎年、中央公民館



【活動日時】毎月第2・3月曜日 午前9時～
 【活動場所】中央公民館(12月まで勤労青少年ホーム)
 【問合せ先】中央公民館 ☎(56)5320

まつりや総合文化展に出展しており、みなさんに見ていただくことがとても励みになります。これからも頑張っていきたいと思っています。

現在は会員が少なくなり淋しく感じることもありますが、作品について教え合ったり、いろいろなことをおしゃべりをしたりして、楽しくやっています。

会では、会員を募集していますので、興味がある方は、ぜひ見学にいらしてください。お待ちしております。



佐賀つくし会

月に2回、三味線の練習を楽しんでいます。三味線の魅力は自分で音を作ることです。コツコツと日々練習を重ねていると、昨日よりは今日、今日よりは明日と、音色が良くなってきます。指で糸を正確におさえることは難しく、昔から「三味線三年」と伝えられるほどですが、だんだん思うように手が動くようになってくると、楽しくなってきます。

自分の気持ちや風景などを、自由に弾くことができるようになったときの喜びは、忘れることができないかけがえのないものになります。また、緊張の舞台



【活動日時】毎月第2・4木曜日 午後1時～
 【活動場所】佐賀公民館【指導・代表者】松村 香
 【問合せ先】佐賀公民館 ☎(58)0211

の後の爽快感は、ストレス解消には最高です!

また、敬老会や公民館まつり、慰問などで演奏したときには、涙を浮かべて聞いてくださる方や、踊り出す方がおられ、日本音楽の力のすばらしさを感じ、胸が熱くなりました。

昨今は、ソロの楽器としても、子どもから高齢者まで、幅広く楽しまれています。興味のある方は、ぜひお立ち寄りください。心よりお待ちしております。



No.249

生涯学習推進だより

グループ・サークル紹介 6



平生町生涯学習推進
 マスコット「マナセット」

図書館だより



新着図書を紹介

図書の一部を紹介します。

《一般書》

日本人の肖像 葉室 麟 著
 みかづき 森絵 都 著
 スローバラード 小路 幸也 著
 S・M・L・XLニット michiyo 著

暮らしの中に図書館を!!

平生図書館 ☎(56)2310
 【開館時間】午前9時～午後5時15分

ご自宅からインターネットを利用して予約・検索できます♪
<http://www.library.town.hirao.lg.jp> または 町公式ホームページからアクセス

名医が教える足のお悩み完全解決
 バイブル 高倉 義典 著

《児童書》

いえのおばけずかん 齊藤 洋 作
 私が今日も、泳ぐ理由 金治 直美 文
 チロルくんのりんごの木 荒井 良二 著
 どんぐりむらのだいくさん なかや みわ さく
 へんしんおてんき あきやま ただし 作・絵

話題の本

『何様』

朝井 リョウ 著 (新潮社)

生きるとは、何者かになったつもり自分に裏切られ続けることだ。2012年刊「何者」のアンザーストーリー。

『小説新潮』掲載ほか書下ろしを含めた全6篇を収録する。



休館日

10月…17日(月)、24日(月)、30日(月) (月末整理日)、31日(月)
 11月…7日(月)、14日(月)

正しい知識で安心な消費生活

〒 柳井地区広域消費生活センター ☎ (22) 2125

「個人情報を削除してあげる」という電話に注意しましょう

相談

国民生活センターの職員から「あなたの個人情報が漏れているので、削除してあげる」という電話がかかってきた。国民生活センターが個人情報を削除するというような電話をかけることはあるのか。

アドバイス

国民生活センターや消費生活センターなどの公的機関が「個人情報を削除してあげる」などと電話をすることは絶対にありません。

個人情報の削除を持ちかける電話は詐欺です。相手にせずすぐに電話を切ってください。

ワンポイント

公的機関をかたって、「あなたの個人情報が漏れているので、削除してあげる」などと電話をかけてきて、最終的にはお金をだまし取る詐欺が増えています。

宅配便などで現金を送付させる手口も見られますが、宅配便で現金を送付することはできません。

なお、一度お金を払ってしまうと取り戻すことは極めて困難となります。

このような電話がかかってきたときは、慌てずに一度電話を切り、ご家族や消費生活センターにご相談ください。

柳井警察署だより ■問合せ先 ☎(23)0110

津波防災について

南海トラフ地震や、活断層等に伴う地震が発生した際には、津波による大きな被害が予想されるため、1秒でも早く避難することを日ごろから考えておくことが大切です。

11月5日は「津波防災の日」です。これを機に、ご家族などで防災について、よく話し合っておきましょう。



津波に備えて

「もしも」を想定し備えましょう。

- 避難場所、避難ルートを確認しておく。
(より高い場所を目指す。)
- 家族で連絡方法を決めておく。

地震が発生したら

自助(自分の身を守る)・共助(助け合い)を心がけましょう。

- 落ち着いて自分の身を守る。
- 玄関や窓を開け、逃げ道を確保する。
- 強い揺れや、長い揺れを感じたときは、直ちに海岸から離れ、急いで高台などの安全な場所へ避難する。
- 正しい津波情報を、テレビ、ラジオ、スマートフォンなどでリアルタイムに入手する。
- 避難時の持ち物は最小限とし、リュックサックなどを使用して両手が自由に使えるようにしておく。



休日や平日夜間の医療案内

柳井地域休日夜間応急診療所
(柳井市中央1丁目5番3号)
☎(22)9001
(下記診療時間内)



あくまで応急の診療であり、
専門的な診療は受けられない
場合があります。

| 区分 | 診療日 | 診療時間(受付) |
|----------|--|--------------------------|
| 休日 昼間 | 日曜日・祝日 | 9:00～12:00 (11:30まで) |
| | 盆(8月15日) 年末年始(12月30日～1月3日) ※これらの日の夜間診療はありません | 13:00～17:00 (16:30まで) |
| 平日 夜間 | 月～金曜日 ※土曜日の診療はありません | 19:00～22:00 (21:30まで) |

こころの救急電話相談 (山口県精神科救急情報センター)

☎0836(58)4455 [24時間対応]

内容:精神科受診など早急な対応に関するご相談を、ご家族やご本人からお受けします。(精神病、うつ病などこころの病気による混乱した言動、ひきこもり、自殺願望など)

小児救急電話相談

☎#8000 [毎日19:00～翌8:00]

または☎083(921)2755

内容:15歳未満の子どもの急患や疾病に関すること

まちの保健室 (山口県看護協会柳井支部)

日時:10月15日(日) 午前10時～12時

場所:ゆめタウン柳井 2階ベビー服売り場前

内容:血圧・体重・体脂肪測定、健康相談、乳児の手形・足形

労働問題でお困りの人へ

労働ほっとラインのご利用を!

県では、労働問題に精通した専門の相談員が相談に応じる労働ほっとラインを開設しています。

賃金、労働時間、退職、解雇、セクハラ、パワハラなど、各種の労働相談を電話により承ります。

- 電話番号 ☎083(933)3232
- 相談員 社会保険労務士
- 相談料 無料(通信料は発生します)
- 相談日 月曜日～金曜日、9:00～18:00
(祝日、年末年始を除く)

※ご相談は、メールでも受け付けています。

メールアドレス:roudou@pref.yamaguchi.lg.jp

労働関係トラブルの解決をお手伝いする『あっせん』も行っています。詳しくはWebをご覧ください。

【URL】<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a34000/index/>

柳井健康福祉センター相談日

[柳井市古開作/☎(22)3631]

- 骨髄バンク登録検査《要予約(前日まで)》
11月9日(日) 9:00～10:00
- B・C型肝炎抗体検査《要予約(前日まで)》
11月9日(日) 10:00～10:30
- 発達クリニック《要予約(1週間前まで)》
11月10日(日) 13:00～16:00
- HIV抗体検査《要予約(当日まで)》
※当日検査結果がわかります
11月9日(日) 14:00～16:00
- 思春期・ストレス相談《要予約(前日まで)》
11月25日(金) 10:00～15:00
- 心の健康相談《要予約(1週間前まで)》
11月15日(日) 13:00～14:00

月間火災・救急発生状況

(8月)資料:柳井地区広域消防組合

月間交通事故発生状況

(8月)資料:柳井警察署

| | 火災 | | | 救急 | 発生件数 | | | 死者(人) | 傷者(人) |
|----|----|----|-----|-----|------|-----|---|-------|-------|
| | 建物 | 山林 | その他 | | 人身 | 物損 | | | |
| 管内 | 0 | 1 | 4 | 365 | 18 | 179 | 0 | 27 | |
| 町内 | 0 | 0 | 1 | 49 | 4 | 22 | 0 | 7 | |

まちの人口

| | | | |
|-----|--------|--------|----|
| 世帯数 | 5,634 | 世帯(-) | 8 |
| 人口 | 12,383 | 人口(-) | 21 |
| うち男 | 5,828 | うち男(-) | 9 |
| うち女 | 6,555 | うち女(-) | 12 |

() : 前月対比

人権行政相談

※相談無料・秘密厳守

次回は

11/14(日)

相談日 毎月第2月曜日(休日の場合は翌日)

時間(場所)

10:00～(勤労青少年ホーム)、13:00～(佐賀公民館)

相談員 人権擁護委員、行政相談委員

相談内容 人権に関わる悩みや困りごと、行政全般についての苦情、相談並びに意見や要望などについて

※12月まで中央公民館から勤労青少年ホーム(1階会議室・集会室)に会場を変更します。

10月の納税

納期限 10月31日

| | |
|------------|-----|
| 町県民税 | 第3期 |
| 国民健康保険税 | 第4期 |
| 介護保険料 | 第4期 |
| 後期高齢者医療保険料 | 第4期 |

☆完納で育てよう明るい平生町☆

◎便利な口座振替も利用できます◎

問税務課(町税) ☎(56)7114

問健康福祉課(介護保険料) ☎(56)7115

問町民課(後期高齢者医療保険料) ☎(56)7113

「サザンセトうまいもの食べちゃろ & やまぐちの花キャンペーン 2016」を実施します！

「やまぐち食彩店・販売協力専門店のスタンプ」または「やまみちゃんシール」を3つ集めて応募した人に、抽選で賞品がプレゼントされます。ふるってご応募ください。

●実施期間

10月1日(土)～12月31日(土)

●実施場所

やまぐち食彩店、販売協力専門店、やまみちゃん応援店など

【町内の対象店舗】

- ・シーサイドホテル上関／やまぐち食彩店
- ・くにきよ平生店（アルク内）／販売協力専門店
- ・ひらお特産品センター／やまみちゃん応援店

●応募方法

詳しくは応募はがきをご覧ください。（応募はがきは、対象店舗や町役場経済課に備え付けています。）

●賞品

- ・やまみちゃん商品詰め合わせセット
- ・エディブルフラワーの寄せ植え
- ・「やまぐち食彩店」で使える利用券

■問合せ先

柳井農林事務所 ☎（25）3291



やまみちゃん商品は、このシールが目印です。



やまぐち食彩店は、この看板が目印です。

税務署からのお知らせ

「税を考える週間」について

国税庁では、税の意義や役割を考えていただくほか、税務行政に対する理解をより深めていただくために、11月11日から17日までを「税を考える週間」として、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）などでさまざまな情報を提供しています。

なお、今年のテーマは「くらしを支える税」です。

マイナンバー制度の導入に伴う手続きについて

平成29年1月以降は、所得税確定申告書等への番号記載をお願いします。

また、なりすましを防止するために、提出するには本人確認を行います。

詳しくは、国税庁ホームページの「社会保障・税番号制度（マイナンバー）」をご覧ください。

- 29年2月3日(金)
- 授業科目（開講日／回数）
 - ・心理学b（毎週(土)／全15回）
 - ・比較政治論（毎週(土)／全15回）
 - ・アフリカ社会・文化論（毎週(土)／全15回）
 - ・地域学特論（毎週(土)／全15回）
 - ・環境理論特別講義Ⅱ（期間中(土)／全3回）
 - 場所 山口県立大学（山口市）
 - 受講料 1回500円（部分受講可）
 - ※詳しくは、お問い合わせまたはホームページで確認ください。
 - 岡山県立大学 附属地域共生センター
 - ☎083（928）3495
 - URL <http://www.ypu.jp/>

親子でリラックス 子育て中のママ・パパのおしゃべりサロン♪

- 子育てのことなど、気軽におしゃべりしませんか！
- 日時 11月16日(土) 午前10時～11時30分
 - 場所 柳井市総合福祉センター
 - 内容 手遊び、リズム遊び、エプロンシアターなど
 - 対象 0歳～未就園児の親子／15組
 - 申込方法 11月9日(土)までに電話申込み
 - 聞かないファミリー・サポートセンター
 - ☎（23）0668

とくさがみね森のチャレンジコース体験会

- 日時 10月29日(土) 午前10時～午後3時30分
- 場所 山口県十種ヶ峰青少年自然の家
- 内容 「とくさがみね森のチャレンジコース」の体験（地上約10mの高さに設置された丸太やワイヤーのコース）
- 定員／要件 15人（最少実施人数5人）／19歳以上
- 募集締切 10月21日(金)
- ※参加費や申込方法など、詳しくはお問い合わせください。
- 岡山県十種ヶ峰青少年自然の家
- ☎083（958）0033

年末調整説明会の開催について

- 日時 11月15日(土) 午後2時～4時
- 場所 町勤労青少年ホーム

税務署での相談の予約について

税務署では、譲渡所得、相続税、贈与税に関する個別相談について、次のとおり相談日を設けていますので、電話で相談日時の予約をお願いします。

なお、その他の税金の相談や申告、納付の相談でお越しの際は、事前予約の必要はありません。

- 相談日時
- 10月20日(土)、11月4日(金)、17日(土)
- 12月1日(土)、15日(土) 各日午後1時～4時

■問合せ先

光税務署 ☎0833（71）0166
音声ガイダンスに従って、
一般的な相談は①を押して電話相談センターへ、
個別相談・相談予約は②を選択してください。

イベント

海上自衛隊艦艇広報

掃海艇「とよこま」寄港

●日時 10月22日(土) 午後1時～4時、23日(日) 午前9時～午後2時

●場所 平生港田名埠頭
 ●内容 艦内見学、ミニ制服等試着コーナー、自衛官募集コーナーなど

●その他 小雨決行、危険物持ち込み禁止

※艦内は急な階段などがあるので、動きやすい履物でご来場ください。また、公開時間等が変更される場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

㊟ 自衛隊山口地方協力本部 柳井地域事務所
 ☎(22) 8199

第13回丸太村里山文化祭

里山は心のふるさとです。里山にふれあって、大切な思い出をつくりましょう。

●日時 11月12日(土) 午前10時～午後3時

●場所 森林体験交流施設「丸太村」(岩国市周東町)
 ●内容 竹楽坊演奏、大木伐採見学、里山整備体験など

●定員 200人

●参加料 500円(大人子供同額、里山汁付き)
 ●申込期限 11月4日(金)

●主催 丸太村里山文化祭実行委員会

※どなたでも参加できます。詳しくはお問い合わせください。

㊟ 周東町丸太村(水曜日)
 ☎0827(84) 12113

㊟ 岩国農林事務所森林部
 ☎0827(29) 1565

山口県豊魚祭

海や川の恵みの豊かさを再発見し、水産業への理解を深めてみませんか！

●日時 11月20日(日) 午前9時30分～

●場所 上関町総合文化センター(上関町)

●主催 山口県豊魚祭実行委員会

●内容 ふるさとの海・川に関するポスター表彰、トラフグ・キジハタなどの種苗放流

※同時開催の「愛・ランドフェア」では、生鮮魚介類・地元農産物の販売などが実施されます。

㊟ 山口県水産振興課
 ☎083(933) 3540

大島夢さくひろば祭り

田布施農業高校大島分校跡地(大島夢さくひろば)の利用者が中心となって創る、ふれあいと元気の場です。

●日時 11月13日(日) 午前10時～午後2時

●場所 大島夢さくひろば(周防大島町)

サザンセット カップリングパーティー in 平生

参加者募集

素敵な出会いをお探しの人、真剣にお付き合いしたい人を募集します。

●日時 11月20日(日) 正午～午後4時(受付：午前11時30分～)

●場所 町勤労青少年ホーム

●参加資格 【男性】20歳～45歳の独身者で、柳井地域(柳井市・周防大島町・上関町・田布施町・平生町)にお住まいの人
 【女性】20歳～45歳の独身者(住所は問いません)

●参加費(軽食・ドリンク付) 男性・女性 各4,000円

●定員 男性・女性 各20人

●内容 ・フラワーアレンジメント制作
 ・スイーツビュッフェ

●申込締切 11月11日(日)
 ※応募者多数の場合は、申込締切後に抽選となりますが、締切前であっても、募集を打ち切る場合があります。結果は抽選後に連絡します。

●主催 柳井地区広域行政連絡協議会

●協力 ・(一社)やまぐち定住促進県民活動ネットワーク
 ・あさひ製菓株式会社

■申込み・問合せ先 町役場総合政策課
 ☎(56) 7120

【周東総合病院】来てみんさい感謝祭

●日時 10月22日(土) 午前10時～午後3時

●場所 周東総合病院
 ●内容 無料健診コーナー、がん特別講演、模擬店、はしご車搭乗体験、もちまきなど

㊟ 周東総合病院
 ☎(22) 3456

●内容 農水産物・加工品・雑貨等販売、おもちゃと小物家電無料修理、ロボット展示・実演、ステージイベントなど

●主催 大島夢さくひろば祭り実行委員会

㊟ 周島スクエア起業教育研究センター

☎0820(74) 4877

☎0820(79) 2221

< 以下は広告欄です >

山口県の最低賃金

1時間 **753** 円 効力発生日：10月1日

パート、アルバイトなどを含め、すべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。

■問合せ先

厚生労働省山口労働局賃金室 ☎083(995)0372

下松労働基準監督署 ☎0833(41)1780

10月は循環型社会形成推進月間です



3Rで地球にやさしい生活を

循環型社会の形成を推進するためのキーワードが「3R（スリーアール）」です。家庭でできるちょっとしたことから地球にやさしい生活をはじめてみましょう。

3Rとは

Reduce 物を大切に使う、ごみを減らす

Reuse 繰り返し使う

Recycle 再び資源として利用しよう

家庭でできる3Rの取り組み

- 必要なものだけ買いましょう
- 過剰な包装は断りましょう
- 買い物にはマイバッグを持参しましょう
- 詰め替えできる商品を選びましょう
- ごみを正しく分別しましょう
- 再生して作られた製品を利用しましょう

日本赤十字社平生分区からのご報告とお礼

日本赤十字社平生分区に寄せられた平成28年度の社資・募金額は次のとおりです。ご協力いただきありがとうございました。

社資・募金額 **1,871,100** 円
(9月末現在)

この社資などは、日本赤十字社山口県支部を通じて、災害救護やボランティア活動、医療福祉などに役立てられます。

なお、社資・募金は、随時受け付けておりますので、一層のご支援ご・協力をよろしくお願ひします。

■問合せ先

日本赤十字社平生分区（町役場健康福祉課内）

☎（56）7115

相談

多重債務・相続登記等 無料電話相談会

●日時 11月5日（土）午前10時～午後4時

●相談受付電話番号

☎0120（003）821

●相談内容

多重債務や相続登記などの問題でお困りの人に、手続方法の説明や司法書士事務所の紹介など、問題解決に向けてアドバイスをします。

山口県青年司法書士協議会
(担当：片山)

☎0827（21）4801

ハトマーク 空き家無料相談会

●日時 11月23日（金）午後1時30分～4時

●場所 柳井クルーズホテル（柳井市）

●内容
司法書士による空き家に関する家族信託と成年後見制度セミナー、宅地建物取引士、司法書士、土地家屋調査士、税理士による個別相談会

●参加料 無料（事前申込不要）

●お問い合わせ先
山口県住宅建設協会柳井支部

☎（23）2389

11月は「過重労働解消 キャンペーン」期間

業務と脳・心臓疾患の発症との関連性が強まるとされる過重労働長時間労働を削減し、年次有給休暇の取得促進など、労使の取り組みを進めましょう。

キャンペーンの実施に伴い、全国一斉の相談ダイヤルを開設します。労働局の担当官が対応しますので、ご利用ください。

●開設日時 11月6日（土）午前9時～午後5時

●過重労働解消相談ダイヤル

☎0120（794）713

「フリーダイヤル」

山口労働局監督課

☎083（995）0370

URL <http://yamaguchi-roundokuyoku.site.mhlw.go.jp/>

まちのかレンダー

《10月16日～11月15日》

10 月

- 16日 ファミリースポーツ・レクリエーション大会 [9:00 / 町スポーツセンター]
- 17日 第3回平生いきいき大学 [10:00 / 勤労青少年ホーム]
- 18日 育児学級 [10:00 / 保健センター]
- 19日 ころこの健康相談・いこいの場 [13:30 / 保健センター]
- 20日 離乳食学級 [10:00 / 保健センター]
- 21日 特設人権行政相談 [10:00、13:00 / 勤労青少年ホーム] 物の忘れ相談 [13:30 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ)]
- 22日
- 23日 第38回曾根公民館まつり [9:30]
- 24日
- 25日
- 26日
- 27日 絵本読み聞かせ講座 [10:00 / 平生図書館] 1歳6か月児健診 [13:00 / 保健センター]
- 28日
- 29日 平生中学校文化祭 [8:30] パパママスクール [13:30 / 保健センター] 体育館開放日 [午前中]
- 30日 第29回堅ヶ浜ふるさと祭り [10:00 / 堅ヶ浜コミュニティセンター] 県民活動パワーアップセミナー in 平生 [13:30 / 町武道館]
- 31日

11 月

- 1日 育児学級 [10:00 / 保健センター]
- 2日
- 3日 文化の日
- 4日
- 5日 平成28年度平生町総合文化展開会式・生涯学習表彰式 [9:30 / 町体育館] 第48回平生町総合文化展 [9:30 / 町武道館(～6日)] 第31回ふれあいコンサート [14:00 / 町体育館]
- 6日 平生町軟式野球大会 [8:30 / 運動広場・町スポーツセンター] 第29回町民音楽祭 [13:00 / 町体育館]
- 7日
- 8日 あすなる会(介護者家族の会) [13:00 / ふれあいまちづくりセンター(あいあむ)]
- 9日 すすくおやつづくり教室 [10:00 / 保健センター] おひざにだっこ会 [10:30 / 平生図書館] 親しみトーク(町長と語る日) [18:00 / 町役場町長室]
- 10日 乳がん検診 [13:30 / 保健センター]
- 11日 乳がん検診 [13:30 / 保健センター] ひらお読書会 [13:30 / 平生図書館]
- 12日 青少年健全育成推進大会 [9:00 / 町武道館] 古文書輪読会 [9:45 / 平生図書館] 乳がん・子宮がん検診 [13:30 / 保健センター] 体育館開放日 [午前中]
- 13日 第58回平生町駅伝競走大会 [10:00 / 平生中央児童館前スタート]
- 14日 人権行政相談 [10:00 / 勤労青少年ホーム、13:00 / 佐賀公民館] ※12月まで中央公民館から勤労青少年ホーム(1階会議室・集会室)に会場を変更します。
- 15日 育児学級 [10:00 / 保健センター]

※予定表ですので、日時・場所の変更がある場合もあります。

平生町民憲章

わたくしたち 平生町民は、ふるさとの美しい自然と歴史をうけつぎ、明るく住みよいまちづくりを目指して、次のことに努めます。

わたくしたち 平生町民は

- 1 自然を大切に 環境をととのえ 美しいまちをつくります
- 1 スポーツに親しみ きまりを守り 健やかなまちをつくります
- 1 思いやりと 感謝の心もち 温かいまちをつくります
- 1 勤労をとうとび 活力にみちた 豊かなまちをつくります
- 1 文化を創造し 若い力を育て 伸びゆくまちをつくります

「広報ひらお」は、環境に配慮した再生紙を使用しています。



佐賀小学校6年 金福真由梨

ポスター最優秀作品

温かいまちをつくります
ポスター・標語

※学校名・学年は受賞時平成27年度のもので、
標語最優秀作品

ありがとう笑顔と花と思いやり
優しさあふれる平生町

平生中学校3年 藤原加那

